

# 合同パトロール ～Chapter 1～



6月10日（木）、藤崎出張所では弘前警察署生活安全課様と岩木川水系藤崎管内合同パトロールを実施しました。

パトロールでは城北大橋～上岩木橋までの岩木川左右岸において不法投棄・不法駐車・危険箇所の有無や危険行為をしている人がいないか等の確認を行いました。

合同パトロールの実施は近年多発している不法投棄や水難事故等の防止を目的とし今後も定期的の実施していきます。

## ◎合同パトロールの実施状況



## ◎主なパトロール結果

### ◎6月7日（月）に発見したバーベキュー後の不始末！



↑6月7日(月)岩木川右岸51. 2kせせらぎ広場で発見されたバーベキュー後の不始末について、過去にも度々悪質な不法投棄があった為に、現場確認や周辺住民から当時の状況の聞き取りを行い情報の共有を図りました。

### ◎家電（スピーカー）・一般ゴミの不法投棄を発見！



↑岩木川右岸55. 2k弘前市悪戸の河川敷では家電(スピーカー)、岩木川左岸54. 6k弘前市真土、岩木茜水辺の楽校内では一般ゴミの不法投棄を発見しました。

一般の方によるボランティアパトロールも募集しています！

2010 岩木川ボランティアパトロール大募集 



岩木川ボランティアパトロールは平成21年度から実施され現在まで多くの方に河川パトロールやゴミの回収を実施していただきました。平成22年度以降も継続的に募集を行いたいと思います。ボランティアパトロールは1人でも実施可能です、数多くの方がご参加くださるよう心よりお待ちしております！！

ボランティアパトロールとは？

近年多発している不法投棄や水難事故・河川における危険行為の防止を目的にし平成21年度より岩木川水系沿川に在住する一般の住民の皆さんに無償での安全対策活動や監視・清掃活動のご協力をお願いするものです。

未来の為、地域の為、地球の為  
みんなで岩木川を守りましょう！



お申込み・お問い合わせは？

国土交通省 青森河川国道事務所 藤崎出張所  
〒038-3802 藤崎町大字藤崎字村井36-1  
TEL 0172-75-3314

国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所  
〒037-0074 五所川原市宇岩木町10  
TEL 0173-34-2738

※ボランティアパトロール中に起こりうるあらゆる損害については自己責任となりますのでご了承ください。

※清掃活動の際に必要な資材の提供やゴミの回収については当局で用意いたします。パトロール実施後はゴミの回収場所をお知らせください。

藤崎出張所より

『今回、弘前警察署との合同パトロールを初めて行い不法投棄等の実態を情報共有することが出来とても有意義な合同パトロールとなりました。今後も定期的に行っていくことによって不法投棄等の抑止力となることを期待しています。同行くださいました弘前警察署生活安全課の皆様方大変ありがとうございました。今後も協力しあい、より良い地域社会にしていければと思っています。』



藤崎出張所長 田村 公仁